

随意契約の状況		担当課：政策推進課企画係		
		契約日：令和4年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
ふるさと納税ワ ンストップ特例 処理業務	寄附者からの特例申請 を受付し、寄附者の情報 を電子データ化し、八雲 町に提供するもの	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	株式会社 さとふる	処理1件 につき242円 (220円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者は、当町におけるふるさと納税事務代行業務を受託していることから、寄附者が行った特例申請の処理状況情報を当該事業者が運営する寄附ポータルサイト上において反映させることが可能となる唯一の事業者である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号並びに第140条第3項第5号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。</p>				